

第 65 回緑区軟式野球大会実施要領

主催 名古屋市緑区役所・名古屋市緑区体育協会
協力 愛知県軟式野球連盟緑支部

1 日程及び会場

第 1 日目 令和 8 年 1 0 月 3 1 日（土）大高緑地野球場 B

第 2 日目 令和 8 年 1 1 月 1 日（日）大高緑地野球場 B

予 備 日 令和 8 年 1 1 月 8 日（日）大高緑地野球場 B

※雨天中止の場合は順延します。

※天候によっては、最終戦までできないことがあります。

2 参加資格

緑区内に在住、在勤の社会人を主要な構成員とするチーム（25名以内）

3 実施方法

（1）ルール

本年の年公認野球規則及び（公財）全日本軟式野球連盟競技者必携取り決め事項を適用する。

（2）試合方法

ア ゲームは7回戦とする。ただし、試合時間1時間30分以後は新しいイニングに入らない。

イ コールドゲームは、3回以降10点以上、5回以降7点以上の得点差で採用します（決勝戦を除く）。また、天候等により5回終了以降試合継続不能の場合もコールドゲームとする。

ウ 延長戦は、決勝戦を除いて行わない。ただし、決勝戦は特別延長戦を行う。7回終了時点で同点の場合は抽選とする。抽選の方法は、競技者必携による。第4日目の最終試合が決勝戦でない試合のときは、上記の方法で打ち切り抽選で勝敗を決める。

エ 攻撃順は、試合前にじゃんけんで決めます。

オ 試合球は、マルエスボールM号を使用します。

カ 本大会より指名打者ルールを適用する。なお、詳細は公認野球規則 5.11 (a) を参照のこと。

（3）選手交代

必ず監督が球審に申し出てください。

（4）ベンチ

若番が1塁側、老番が3塁側とします。

（5）抗議権

監督（背番号30）及び主将（背番号10）以外は認めない。

また、抗議権の行使は、ルール上明らかに間違っていると思われる場合に限り認めるが、審判の判定に対しては、一切認めない。

※監督・主将が他の番号を使用するときは、審判及び相手監督まで申し出てく
ださい。

(6) 選手登録

- ア 登録選手の変更は、令和8年10月8日(木)午後5時00分までとし、その後の変更は認めない。また、背番号の変更も認めない。
- イ 二重登録は禁止されているので、他のチームに登録されていないことに責任を持つこと。

(7) 服装等

- ア 試合中、打者、次打者及び走者は、連盟公認の軟式野球用ヘルメットを着用のこと。ヘルメットは、イヤラップが片方、両方についてのもどちらでもよい。
- イ 試合中、捕手は必ず野球用マスク及び捕手用ヘルメット、レガース、プロテクターを着用のこと。マスクは、連盟検定のものであること。
- ウ サングラスは大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手はミラーレンズサングラスを使用できない。また、野手がサングラスを帽子のひさしの上に乗せることを認める。

(8) 失格事項

審判員及び役員に手をかけた選手は、理由を問わず退場させられる。
また、場合により、そのチームを失格とすることがある。

(9) その他

ファールボールは、攻撃側でただちに回収し、運営委員に返してください。

4 審判及び運営委員

審判及び運営委員は主催者側で行います。

5 運営

- (1) 選手及び審判員は、試合開始30分前に全員集合し、お互いのオーダー表の交換を行うこと。
- (2) 試合開始時刻がきても、選手が9人以上集まらないチームは、棄権とする。
なお、審判及び相手チームの監督が了承した場合は、遅れてきたチームを負けたしうえで、練習試合を行うことができる。
練習試合は、審判なしで1時間以内とする。
- (3) 第1試合のチームは、開始時刻に開始できるようライン引き等の準備を共同で行うこと。
- (4) 試合時間の管理は球審が行う。
- (5) 雨天の場合は、午前7時00分現在で、開催の有無を決定しますので、午前7時15分以降に、緑区役所代表電話(番号：052-621-2111)にお問い合わせください。
- (6) 試合を棄権する場合は、できる限り試合を行う直前の木曜日までに緑区役所地域力推進課(電話番号：052-625-3876又はFAX番号：052-623-8191)にご連絡ください。
- (7) 大会の運営は皆で協力しあうよう心がけてください。

その他

- (1) 試合前のシートロックは認めませんので、事前に準備運動等を行ってください。
- (2) **野球場以外での練習は禁止です。**
- (3) 試合の運営については、審判及び運営委員の指示に従ってください。
- (4) **大高緑地公園内は、喫煙所を除き禁煙です。**
- (5) **ゴミ、空き缶等は、各チームで持ち帰ってください。**
- (6) 自動車で大高緑地野球場にお越しの方は、必ず公園内の駐車場をご利用ください。**路上駐車は、付近住民の迷惑になるので、絶対にしないでください。**
他球場の場合においても、公園内駐車場に詰め込み駐車等をし、付近住民の迷惑にならないようにしてください。
- (7) **監督及び登録選手・スコアラー・マネジャー以外の者は、傷害保険の対象となりませんので、ご注意ください。**
- (8) 競技中の事故については応急処置をいたしますが、その後については主催者が加入する傷害保険の範囲内で対応します。
- (9) 以上の実施要領の内容は、必ずチームの選手全員及び応援者にも徹底させてください。